

川越市立南古谷小学校



学校だより

なのはな

かしこく ゆたかに たくましく

令和4年

11月30日発行

伝統・校風に思う

～150周年記念式典を終えて～

校長 馬場 雅史

カレンダーを見ますと、いよいよ明日から「師走」。「師走」の意味・由来・語源には諸説ありますが、師匠である僧侶が、お経をあげるために東西を馳せる月という意味の「師馳す（しはす）」とする説が有名です。今年もあとひと月となり、時の流れのはやさに焦るとともに慌ただしい歳末をしっかりと締めくくりたいと思っています。

8月末の暑さの中スタートした2学期でしたが、朝晩に冷え込みの厳しい日も多くなる時季となり、いよいよ2学期末の大きなまとめのタイミングとなってまいりました。先日来、授業参観・学級懇談会の実施に当たり、ご多用の中、保護者の皆様にはご足労いただき感謝いたします。翻って2学期は、6年生の修学旅行や社会科見学・生活科校外学習、150周年記念式典、ミシンボランティアやPTAトイレ清掃等、目に見える形で、保護者の皆様に本校の教育活動を支えていただいております。本当に改めて御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の広がりはこちらに来て心配されるのですが、基本的な感染防止対策は継続しつつ、子供たちの心の成長や学力の伸びの部分について教職員と共に冷静に振り返り、子供たちにフィードバックしたいと思っています。

さて、150周年記念式典について少し触れたところで、式典の日以来、私が感じていることを少し記させていただきます。出張で他校を訪問することもあるのでよく感じることですが、どの学校にもその学校の雰囲気、空気というものがあります。子供たちは、知らず知らずのうちに、先輩や学校に流れる空気から目に見えない心の部分を含めて多くのことを受け継いでいきます。それが学校の伝統や校風というものではないかと思えます。その校風や伝統は、家庭や地域でも醸成され、さらに子供たちのまとうエネルギーになっていると思います。朝の登校指導の際、子供たちの元気なあいさつにいつもエネルギーをもらえる思いがするの、校風や伝統を踏まえた子供たちから溢れ出すエネルギーを分けてもらっているからだと感じています。南古谷小学校の校風や伝統を言葉で表すのはためらわれますが、私は「誠実さ」、「素直さ」、「たくましさ」だと感じています。皆様はいかがでしょうか。これからも良き伝統が受け継がれ、新たな校風が創り出されることを楽しみにしています。伝統ということに絡めて話を進めさせていただくと、明日令和4年12月1日（木）に川越市市制施行100周年の節目の日を迎えます。本校の150周年記念と同様に、川越市としてもとてもメモリアルな位置付けとなります。このタイミングで川越市に住み、学び、働くことに不思議な縁を感じます。広報「川越」には、「時をつなぐ 未来をつむぐまち 川越」と記されてきました。川越市として、時をつなぎながら築いてきた伝統を、次の100年に向けて新たに紡いでいくのは、今を生きる我々です。次世代にしっかりとバトンを引き継ぐため、また、ふるさとを愛する子供たちを育成するため、保護者、地域の皆様と今後も手を携えていきたいです。

現在、サッカーワールドカップカタール大会が行われており、日本代表チームは優勝経験国ドイツに歴史的な勝利を収めるなど、ますます期待が高まっています。この後の嬉しい結果が待たれるところですが、その陰の選手・スタッフの日頃の鍛錬、緻密な準備に思いを馳せます。教育や子育ては勝負事ではありませんが、子供たちの成長のために準備を積み重ねることは大切です。南古谷小学校の子供たちが健やかに成長し続けるために、職員一同準備を怠らず教育活動に邁進してまいります。

12月行事予定

日	曜日	行事等
1	木	特別日課4時間 13:15下校(給食あり) 川越市市制施行100周年記念日 SC来校日
2	金	読書タイム 授業参観・懇談会(5・6年、くすのき) 5・6年は短縮5時間
3	土	インリーダー研修会(5年生)
4	日	南古谷地区総合防災訓練(校庭)
5	月	特別日課
6	火	クラスタイム 代表委員会 持久走記録会(1~3年生)
7	水	賞状伝達朝会 走ろう月間終了(11/15~) 委員会活動 月曜日課(時間割のみ)
8	木	特別日課 持久走記録会(4~6年生) 学校歯科保健指導(1年生)
9	金	読書タイム「あいさつ」の日 持久走記録会予備日
10	土	
11	日	
12	月	特別日課
13	火	なかよタイム
14	水	音楽朝会 クラブ活動
15	木	特別日課5時間 集団下校 14:10下校 雅楽教室(6年生)
16	金	読書タイム「あのね」の日 教育相談日
17	土	
18	日	
19	月	特別日課
20	火	クラスタイム くすのき音楽療法
21	水	特別日課5時間 給食最終日 14:10下校
22	木	特別日課3時間 全校清掃 11:30下校
23	金	特別日課3時間 2学期終業式 11:30下校
12月24日(土)~1月9日(月) 冬季休業日 (*12月29日(木)~1月3日(火) 学校閉庁日)		
10	火	特別日課3時間 3学期始業式 お話目標朝会 「あいさつ」の日 11:30下校
11	水	特別日課4時間 給食開始日 全校清掃 13:15下校
12	木	特別日課5時間 児童集会(給食委員会) 14:10下校
13	金	読書タイム 避難訓練

12月生活目標

「ていねいな言葉づかいをしよう」

お知らせ

＜感動いっぱいの校内音楽会＞

10月28日(金)の校内音楽会、体育館で行うのは3年ぶりです。各学年の1組グループから5組グループまで、縦割りのグループごとに発表を行いました。どの学年も熱心に練習に取り組み、発表会当日は磨き上げた合唱や合奏を披露することができました。くすのき学級も、迫力たっぷりの「情熱大陸」の合奏を1組グループといっしょに発表し、会を盛り上げました。

久しぶりの体育館開催となった今年の音楽会、大きな会場いっぱいに響き渡る歌声や楽器の音色は、歌詞やメロディとともに音楽のよさを胸いっぱいに味わわせてくれました。児童のみなさん、たくさん感動をありがとう！！



＜持久走記録会に向けて＞

今月6日(火)・8日(木)に、校内持久走記録会が実施されます。走ろう月間では、各学級2022周を走るという目標に向かって、朝マラソンや休み時間で熱心に走る子供の姿が目立ちました。本番は、どの子も自分の体力向上を実感できる走りができるように願っています。ご家庭におきましては、規則正しい生活を心がけ、万全の体調で記録会に臨めるようご協力をお願いいたします。

＜少人数学級及び外部人材活用の効果に関する

アンケート調査へのご協力をお願い＞

対象/4~6年生の保護者の皆様

回答期間/令和4年12月12日(月)まで

本日4~6年生の児童を対象として、調査概要を記したお手紙と、アンケート回答時に必要な個人番号の2枚の用紙を児童数で配布しました。対象のご家庭におかれましては、趣旨をご理解いただいた上で、期間内に調査へのご協力をお願いいたします。

以下、ネットトラブル注意報第7号を掲載します。

誹謗中傷の投稿者を特定しやすくなりました

埼玉県教育委員会

SNSなど、匿名でも書き込みができるサービスの利用が広まるにつれ、インターネット上に誹謗中傷を書き込まれる被害も増加しています。そうした問題に対処するために「プロバイダ責任制限法」という法律が改正され、令和4年10月1日より施行されました。

加害者の個人情報を教えてもらうための手続きが簡単に

インターネット上に誹謗中傷を書き込む人の多くは、匿名だから自分の書き込みだとばれないだろうと考えているようです。しかし実際は、インターネット上のすべての書き込みは記録されています。

誹謗中傷を書かれた被害者がプロバイダやサイトの運営者に対して、書き込んだ人の記録（個人情報）を教えるよう要求できる権利などを定めたものが「プロバイダ責任制限法」という法律です。被害者は裁判手続きを行って加害者の個人情報を教えてもらうことができます。（権利が侵害されたことがあきらかでない、などの利用で教えてもらえないケースもあります）



ではなぜその法律が改正されたのかというと、今までの法律では被害者が加害者の個人情報を知りたいと思っても、複数回の裁判手続きをとる必要があり、時間や費用がかかって被害者に大きな負担となっていました。そんな問題点を解決するために法律を改正し、**加害者の個人情報の開示の要求が裁判所への1回の手続きだけで行えるようになった**のです。

ポイント

「プロバイダ責任制限法」が改正されたことで、誹謗中傷の被害者が加害者の個人情報の開示を要求するための手続きが簡単になり、時間やお金など、被害者にかかる負担が軽くなりました。そのため、今後は加害者の個人情報の開示を要求する被害者が増えるかもしれません。

未成年者でも当然、責任は問われます

インターネット上に誹謗中傷を書き込むと、罪に問われたり、被害者から損害賠償を請求されたりする可能性があります。それは書き込みをした人が未成年者であっても同様です。もし賠償金の支払いを命じられたら、本人にかわって保護者が支払わなくてはいけなくなります。



例え冗談であっても、インターネット上に他人の悪口を書いてはいけません。もし自分の悪口が書き込まれた場合は、証拠としてその書き込みの画面を画像で保存し、すぐに保護者に相談してください。